

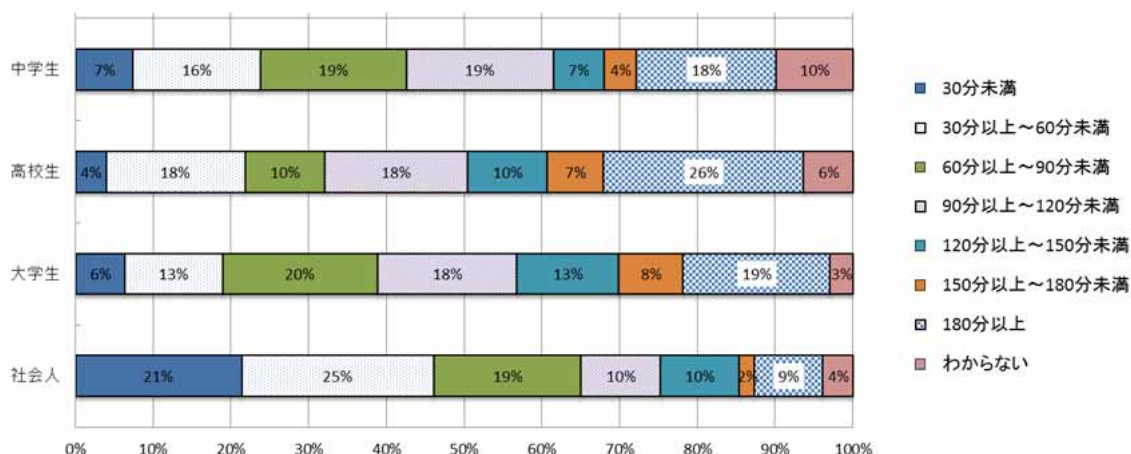
(3) 青少年等におけるソーシャルメディアの利用動向

青少年等におけるスマートフォン及びソーシャルメディアの利用動向について、アンケート調査⁵を実施した。

スマートフォンの利用時間

スマートフォンの1日当たりの平均利用時間は、中学生では「60分以上～90分未満」及び「90分以上～120分未満」、高校生では「180分以上」、大学生では「60分以上～90分未満」、社会人では「30分以上～60分未満」がそれぞれ最も多く、特に高校生については、1日にスマートフォンを「180分以上」利用していると回答している利用者が全体の3割弱を占めている。また、スマートフォンを1日に「180分以上」利用している利用者は、中学生、高校生、大学生、社会人とも男性よりも女性の方が多くなっている。

図表3-1-7：スマートフォンの1日当たりの平均利用時間



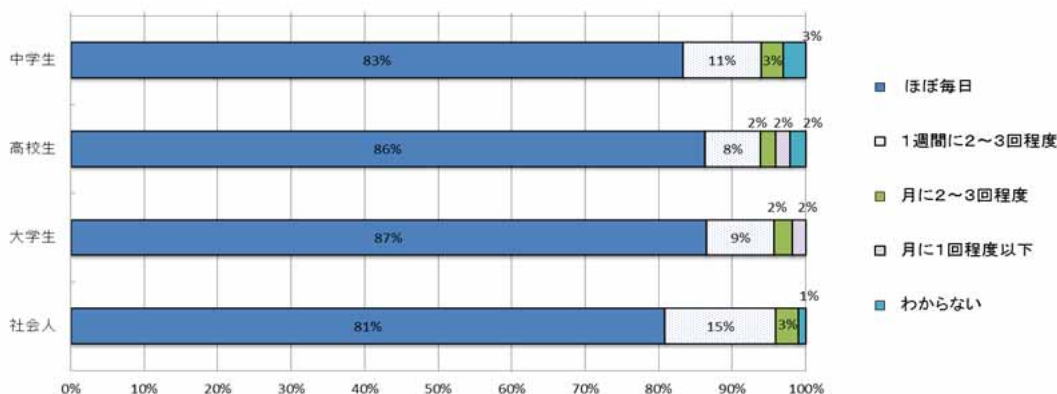
アンケート調査結果をもとに総務省作成

ソーシャルメディアの利用頻度・時間

SNS及びコミュニケーションアプリの利用頻度を見てみると、SNSについては、「ほぼ毎日」利用していると回答している利用者が中学生、高校生、大学生、社会人とも8割を超えており(中学生83%、高校生86%、大学生87%、社会人81%)、1日当たりの平均利用時間としては、中学生・社会人では「30分未満」、高校生・大学生では「30分以上～60分未満」が最も多くなっている。他方、中学生については、全体の1割強が1日当たりの平均利用時間を「180分以上」と回答している。

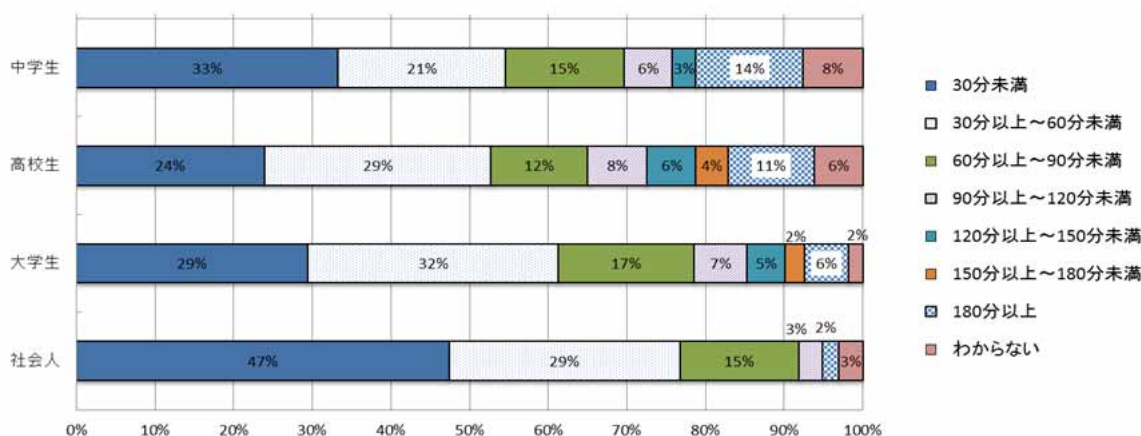
⁵ 三菱総合研究所請負調査 平成24年度「児童ポルノサイトのブロックングをはじめとする電気通信サービスの利用環境整備施策と諸外国の法制度等に関する調査研究」：スマートフォンを利用している中学生、高校生、大学生、社会人及びスマートフォンを利用している中学生・高校生の保護者に対してウェブアンケート調査を実施(サンプル合計：1,152人)。調査実施期間は、2013年(平成25年)3月13日から15日まで。

図表3 - 1 - 8 : SNSの利用頻度



アンケート調査結果をもとに総務省作成

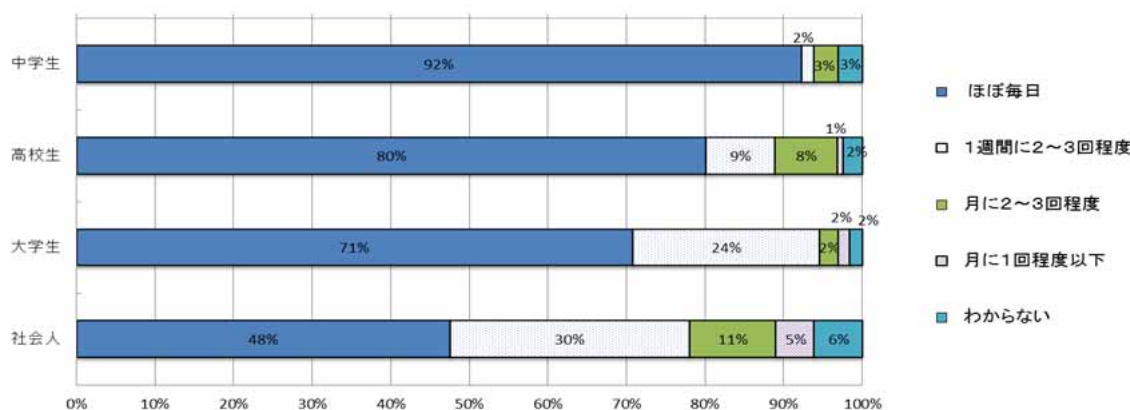
図表3 - 1 - 9 : SNSの1日当たりの平均利用時間



アンケート調査結果をもとに総務省作成

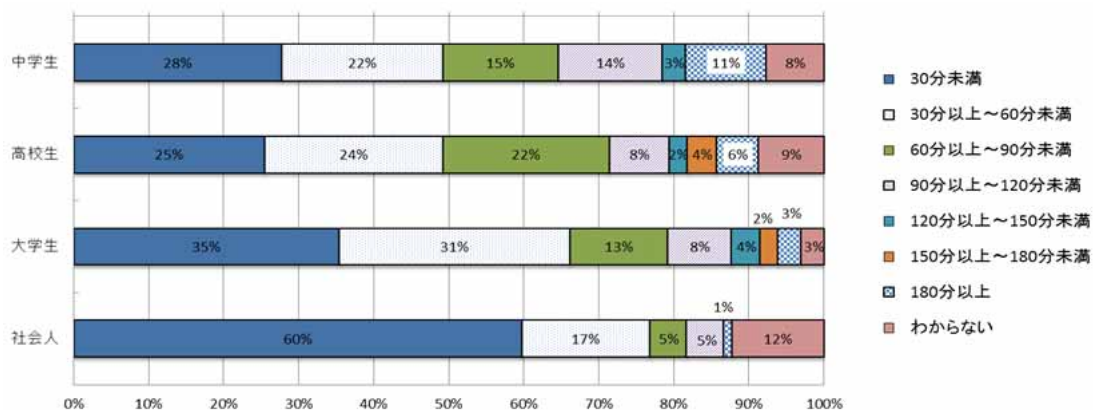
また、コミュニケーションアプリについては、「ほぼ毎日」利用していると回答している利用者は中学生・高校生が多く、特に中学生については、全体の9割以上（92%）がコミュニケーションアプリを毎日利用している結果となっている。他方、1日当たりの平均利用時間としては、中学生、高校生、大学生、社会人とも「30分未満」が最も多くなっており、特に社会人では、全体の6割（60%）が1日当たりの平均利用時間を「30分未満」と回答している。

図表3 - 1 - 10 : コミュニケーションアプリの利用頻度



アンケート調査結果をもとに総務省作成

図表3 - 1 - 11 : コミュニケーションアプリの1日当たりの平均利用時間



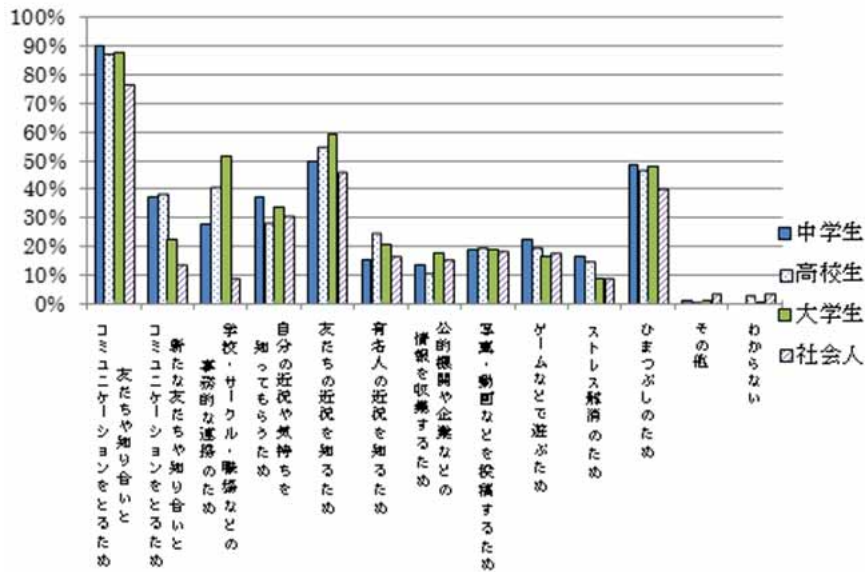
アンケート調査結果をもとに総務省作成

ソーシャルメディアの利用目的

SNS やコミュニケーションアプリの主な利用目的を見てみると、中学生、高校生、大学生、社会人とも「友達や知り合いとコミュニケーションをとるため」が最も多く、次いで「友達の近況を知るため」が多くなっており、友達や知り合いとのコミュニケーションを求めて SNS やコミュニケーションアプリを利用していることがうかがわれる。他方、SNS やコミュニケーションアプリを利用する際に感じている不安や負担について「友達や知り合いとのコミュニケーションにおける人間関係」を挙げる利用者が最も多くなっており、いわゆる「SNS 疲れ」という言葉もあるように、SNS やコミュニケーションアプリの最大の特徴である「コミュニケーション」が、利用者の不安や負担に大きな影響を及ぼしている可能性があると考えられる⁶。

⁶ スマートフォン環境下におけるネット依存傾向に関する調査としては、橋元良明 東京大学大学院情報学環教授他と総務省情報通信政策研究所による「青少年のインターネット利用と依存傾向に関する調査」が挙げられる。この調査結果では、スマートフォンの普及でネット利用時間が長期化し、特にソーシャルメディア、ネット動画の利用時間が長くなっており、スマートフォン利用者の方が非スマートフォン利用者よりも相対的に依存傾向が高い調査結果が示されている。

図表3 - 1 - 12 : SNS やコミュニケーションアプリの主な利用目的

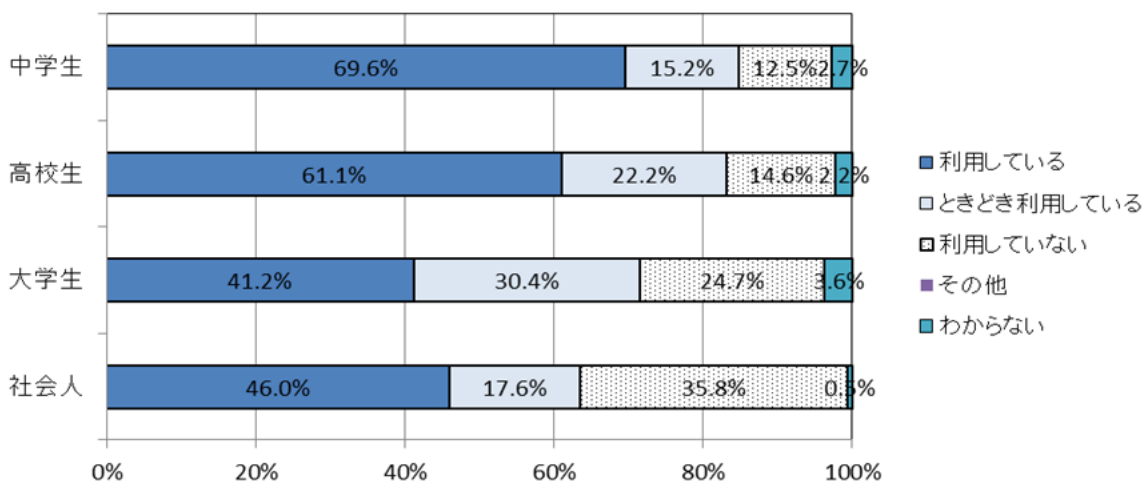


アンケート調査結果をもとに総務省作成

トラブルとの遭遇とその回避（無線 LAN によるフィルタリングの利用）

スマートフォンにおいては、無線 LAN (Wi-Fi 等) を通じてインターネットを利用することが可能であるが、本アンケート調査においても、中学生・高校生の8割以上(中学生 84.8%、高校生 83.3%)が、スマートフォンで無線 LAN を利用していると回答している。

図表3 - 1 - 13 : 無線 LAN の利用

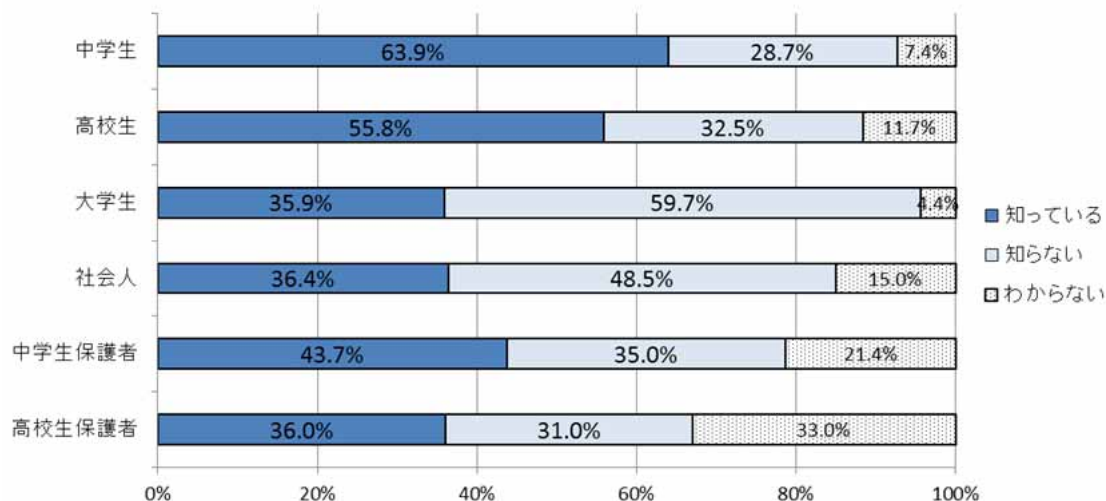


アンケート調査結果をもとに総務省作成

このように、中学生・高校生の無線 LAN 利用が進んでいる状況において、中学生・高校生が有害な情報等に接触しない又は接触させないための方策としてフィルタリングサービスの活用が推奨⁷される。一方で、スマートフォンで無線 LAN を使ってインターネットを利用する際に、フィルタリングがかからない場合がある⁸ことが指摘されている。

本アンケート調査においても、上述の無線 LAN 利用においてフィルタリングがかからない場合があることについての認知度を調査したところ、中学生・高校生の約 6 割(中学生 63.9%、高校生 55.8%)はフィルタリングがかからない場合があることを認知している一方で、中学生・高校生の保護者でこの比率は 4 割前後(中学生の保護者 43.7%、高校生の保護者 36.0%)に留まるとともに、約 3 割(中学生の保護者 35.0%、高校生の保護者 31.0%)はフィルタリングがかからない場合があることを認知できていないという結果になっている。

図表 3 - 1 - 14 : 無線 LAN 利用におけるフィルタリングに係る認知度



アンケート調査結果をもとに総務省作成

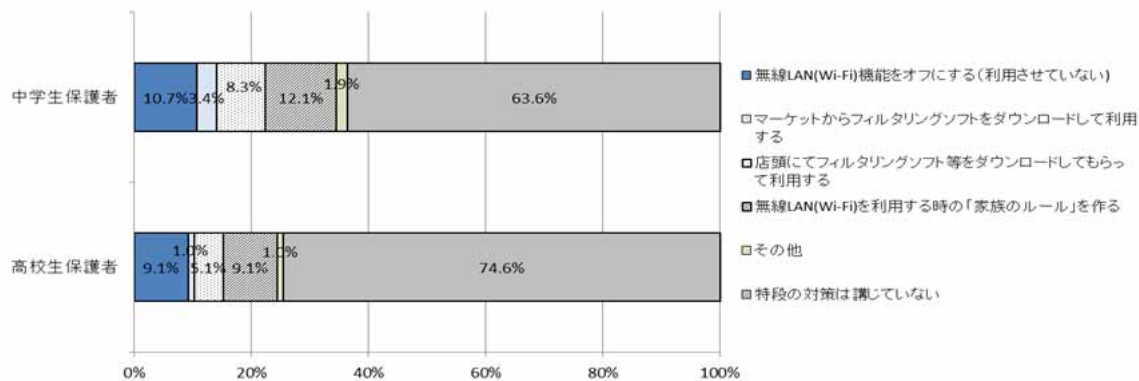
さらに、中学生・高校生の保護者に対して、自分の子どもの無線 LAN 利用に関する対策の実施について調査したところ、そもそも子どもに無線 LAN を利用させていないと回答した保護者が中学生・高校生とも約 1 割(中学生の保護者 10.7%、高校生の保護者 9.1%)となっている。また、無線 LAN 利用のためにフィルタリングを導入している保護者も中学生・高校生とも約 1 割(中学生の保護者 11.7%、高校生の保護者 6.1%)にとどまっており、中学生の保護者の 6 割以上(63.6%)

⁷ 青少年インターネット環境整備法では、携帯電話インターネット接続役務提供事業者は携帯電話の使用者が青少年である場合はフィルタリングサービスの利用を条件として提供することとされており(第 17 条) インターネット接続提供役務提供事業者は利用者から求められたときにはフィルタリングサービスを提供しなければならない(第 18 条)とされている。

⁸ 利用者が端末にフィルタリングソフトをダウンロードすること等により、スマートフォンで無線 LAN を利用する際にフィルタリングをかけることが可能。

高校生の保護者の7割以上（74.6%）が、子どもの無線 LAN 利用に関して「特段の対策は講じていない」と回答している。

図表 3 - 1 - 15 : 無線 LAN 利用における対策の実施



アンケート調査結果をもとに総務省作成

2 スマートフォンのアプリケーション利用における課題

(1) ソーシャルメディアの利用に係る課題

スマートフォンにおけるアプリケーションの利用に関しては、前述のように Facebook や Twitter、LINE 等のソーシャルメディア、コミュニケーションアプリの利用の急速な普及が一つの特徴として挙げられ、それに係る課題と対応について検討することが重要である。特に、従来パソコンベースでいわゆるソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）を利用してきた場合と比較して、デバイスがスマートフォンに移行したことによって課題がどのように変化し、これにどのように対応すべきかを明らかにする必要がある。

本WGにおける中間取りまとめにおいては、ソーシャルメディアの利用に当たっての課題として、以下の点が挙げられている。